



「初回限定」「お試し価格」

それ、定期購入に なってませんか？



■ 定期購入のトラブルってどんなもの？

インターネット上でよく見かける健康食品や化粧品の広告の中には「初回無料」「初回限定〇%オフ」「お試し価格」などと、表示されているものも少なくありません。定期購入トラブルというのは、そうした広告につられて、「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだら、実際には、複数回の商品購入が条件となる契約だった、といった事例です。

■ こんな事例も。

- ・「特別割引クーポン」を使ったら、知らないうちに契約内容が変わっていた。
- ・「いつでも解約可能」とあるのに、書いてある電話番号にかけても繋がらない。

■ 規制が強化されたのに、トラブルは増えている。

定期購入に関するトラブルが相次いだことから、特定商取引法の改正により、令和4年6月1日以降、事業者は取引における基本的な事項について、最終確認画面で明確に表示することが必要となり規制が強化されました。しかし、法改正後も、トラブルは増えています。未だ誤った法令解釈をしている事業者や、巧妙な手口の悪質業者もいますが、法令改正により最終確認画面に契約条件等が表示されている場合も増えてきています。これまで以上に、消費者自身が「最終画面をよく確認すること」が大切になったと言えます。

✎ アドバイス

「最終確認画面」はスクロールして最後までしっかり確認しましょう！

確認ポイント！

- ・定期購入が条件になっていませんか？
- ・継続期間や購入回数が決めていませんか？
- ・支払うことになる総額はいくらですか？
- ・解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ・「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」（返品特約）を確認しましたか？
- ・お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか？

上記の契約条件が記載されている画面をスクリーンショット（表示している画面を画像として保存する機能）で保存しましょう。

夏休み目前！

お孫さんやお子さんの

ゲーム課金に

要注意！



■ ゲーム課金ってなに？

お孫さんや、お子さんがスマホやタブレット、家庭用ゲーム機で、オンラインゲームを楽しんでいる姿をよく見かけます。オンラインゲームとはインターネットに接続して、同時に不特定の複数の人が参加して行うゲームで、参加者はお友達であったり、ゲーム上だけの知り合いであったりします。最近では若者だけでなく、年配の方々にもスマホが普及し、LINEやFacebookといったSNSの利用が増え、それらのアカウントだけで遊べる「ソーシャルゲーム」を手軽に楽しむ人が増えました。

■ 無料で始めたつもりが…

ソーシャルゲームは、ほとんどのゲームが基本的なプレイは無料で、ソフトを買う必要もありません。なぜ無料なのでしょう？ ゲーム会社はどのように利益を得るのでしょうか？

ほとんどのゲームが課金システム「ゲーム課金」を採用しており、一部のプレイヤーがアイテム等を購入「課金」する事で利益を得ています。また、ゲーム上で友達同士で遊ぶという要素が強く、ランキングを競う・アイテムを奪い合う・トレードするなどが行われ、「課金」してアイテムを購入し、よりゲームを楽しむ、ライバルに自慢して自己満足を得るなど、子ども達が「課金」したくなる要素は満載です。

✍️ アドバイス

ご自身がゲームをしなくとも、お孫さんや、お子さんの自制心を養い、「課金」トラブルに合わないよう、次の点に注意して見守ってあげましょう。

- ・クレジットカードの管理をきちんとする。
子供がクレジットカードを簡単に持ち出しできないよう、カードの管理方法を工夫する。
- ・ペアレンタルコントロールを活用して、あらかじめ利用できる機能に制限をかける
- ・ルールを決める

課金する時は、「プリペイド式のカードを利用する」、「必ず保護者に相談する」といったルールを子供と一緒に決め、課金状況を定期的に確認する。

巧妙な特殊詐欺に ご注意ください！



■ 巧妙な手口の特殊詐欺で大きな被害も。

多種多様な手口により、毎年大きな被害が発生しています。息子を名乗る者から「吐血して癌になった」などと動揺してしまうような電話があったうえで、警察、区役所、弁護士、病院など、権威や信頼性を利用し、複数人で被害者を混乱させるような場合もあります。被害者の多くが「まさか自分が被害に遭うとは思っていなかった」と口にするほど、その手口は巧妙です。

■ だまされないポイント！

- ・ **固定電話は、在宅中も常に留守番電話の設定をして、かかってきた電話にすぐ出ない。**
- ・ 自分や家族、友人がだまされるかもしれない」という警戒意識を常に持つ。
- ・ 預貯金詐欺、還付金詐欺、オレオレ詐欺、投資詐欺など、様々な手口があること知っておく。
- ・ 定番のだまし文句「ATMで手続き」は詐欺。
- ・ 最近は、「自宅に現金を取りにくるケース」も多発。

電話でお金のお話が出たときは、一人で判断しないで、家族や信頼できる人、消費生活センターに相談します。また、「自宅にすぐ来る」など**緊急の場合は、110番通報しましょう。**

神戸市では「特殊詐欺対策電話機等を購入する費用の一部を補助」します。

対象者：申請時点で神戸市内在住の65歳以上の方（対象者と同居の方も申請可能）

対象機器：特殊詐欺対策機能が付いた【固定電話機】または【外付け機器】

※対象機器以外は補助金対象外。対象機器リストをご確認ください。

補助金額：固定電話機：8,000円(上限) 外付け機器：4,000円(上限)

※1世帯1台限り ※購入額が上限に満たない場合は購入額

対象期間：2023年4月1日～2024年1月末までに購入した機器

申請受付：2023年5月8日～2024年1月末まで

申請方法：補助対象機器を購入後、補助金の申請を。

申請には、**書類提出や補助金対象になる機器などの要件があります**のでHPや電話で詳細を確認してください。

【神戸市HP：特殊詐欺対策電話機等の購入費補助】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a85713/tokusyusagitaisaku.html> ▶

【神戸市総合コールセンター】

電話：078-333-3330 FAX：078-333-3314

または 0570-083330（年中無休 8:00～21:00）



アクセス用
二次元バーコード



特殊詐欺の犯人は会話を録音されることを嫌がります。着信前に自動音声で警告する機能と通話時に自動で録音する機能の2つが備わった特殊詐欺対策電話機で被害を未然に防ぎましょう。

旅行のキャンセル料は、 必ずかかるもの？



疑問

Q パックツアーに申し込んでいましたが、体調を崩してしまいキャンセルしたいのですが、キャンセル料が必要ですか？

答え

A 自分の都合でパックツアーをキャンセルする場合、キャンセル料が必要になります。国内の各社は、観光庁が定めている約款に基づいてキャンセル料を設定しているため、ほぼ同じ条件になっています。ただし、ケースによって無料から旅行代金の全額負担まで、差があります。

例えば、「パックツアー」か「航空チケットのみの手配」か、「国内旅行」か「海外旅行」か、「いつ」キャンセルしたか、などで違ってくるのです。

例えば「国内のパック旅行（宿泊）」の場合、連絡のタイミングでキャンセル料は…

出発の20日～8日前	旅行代金の20%	7日～2日前	30%
前日	40%	出発時間前	50%
		出発時間後	100%

また、旅行業者の営業時間外にメールなどで連絡した場合、翌日扱いになることにも注意しましょう。

旅行を申し込む際は、必ずキャンセルのルールを確認しましょう。インターネットからの申込みの場合も、キャンセルについての説明を探して、読んでから契約することをお勧めします。

悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は 神戸市消費生活センターへ



消費者ホットライン

電話相談

188

平 日：9:00～17:00（078-371-1221でもつながります）
土 日 祝：10:00～16:00 独立行政法人国民生活センター
※携帯電話会社の通話料定額サービスの適用はありません。

来訪相談

神戸市中央区橋通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階
平日：9:00～16:30（12/29～1/3を除く）
※事前予約制。まずは電話にて相談を伺いますので、
来訪日時を相談員と決定してください。

オンライン
相談

神戸市消費生活センターホームページの相談入力フォームより。
初回のみ受付。継続相談は電話または来所をお願いします。



よくある相談事例や講座情報などの最新情報を発信中！

神戸市消費生活センター

検索